

入 札 公 告

特定保健指導業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定に基づき公告する。

令和7年9月22日

警察共済組合和歌山県支部長 野本 靖之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度
令和7年度から令和8年度まで
- (2) 業務の名称
特定保健指導業務
- (3) 業務の仕様等
仕様書による。
- (4) 業務履行の場所
仕様書による。
- (5) 契約期間
契約締結の日から令和8年9月30日までの間

2 一般競争入札の資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県が行う競争入札に関する参加を停止されていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
- (4) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜を供与していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 社会保険診療報酬支払基金に特定保健指導実施機関として登録がされている者であること。
- (7) この入札に係る委託業務と同種同規模以上の業務の契約を過去2年以内に2回以上締結し適正に履行した実績がある者であること。

なお、同種同規模以上とは、次に掲げる条件を満たすものとする。

ア 同種

事業所の特定保健指導をした実績を有する者であること。

イ 同規模

予定価格の50%以上の価格での契約であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目1番地4
和歌山県警察本部警務部厚生課内
警察共済組合和歌山県支部
郵便番号 640-8262
電話番号 073-423-0110 (代表)
ファクシミリ番号 073-432-1360

(2) 期間

令和7年9月22日(月)から令和7年10月8日(水)までの和歌山県の休日を定める
条例(平成元年和歌山県条例第39号)の定める休日(以下「県の休日」という。)を
除く日の午前10時から午後4時まで

4 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書(提出日において、発行後3か月
を経過していないもの)

ウ 印鑑証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

エ 使用印鑑届

オ 社会保険診療報酬支払基金に特定保健指導実施機関として登録がされているこ
とが確認できる書類(特定健診・特定保健指導機関コード通知書の写し)

カ 2の(7)に掲げる実績を有することを証する書類

(2) (1)のイ及びウに掲げる申請書類については、和歌山県物品の購入、役務の提供等
の契約に係る入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号)に
基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者に
あっては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができ
る。

(3) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、警察共済組合和歌山県支部
(以下「当支部」という。)で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和7
年9月22日(月)から同年10月8日(水)までの県の休日を除く日の午前10時から午後
4時までの間、3の(1)に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、同年10月3日(金)午後4時まで
の間に3の(1)に掲げる場所に対して書面等(ファクシミリを含む。)又は電子メー
ルにより行うものとする。

5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

4の(1)に掲げる申請書類は、令和7年9月22日(月)から同年10月10日(金)までの県
の休日を除く日の午前10時から午後4時(必着)までの間、持参又は郵送により3の
(1)に掲げる場所に提出することとする。

6 資格審査申請書類の配布の場所

令和7年9月22日(月)から同年10月8日(水)までの県の休日を除く日の午前10
時から午後4時までの間、3の(1)に掲げる場所で配布を行う。

なお、郵送を希望する場合は、3の(1)に問い合わせること。

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により令和7年10月17日(金)までに通知する。

8 仕様書及び入札説明書（以下「仕様書等」という。）を交付する場所及び期間

(1) 仕様書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

6 と同じ。

(2) (1)により交付する仕様書等に対して質問がある者は、令和7年10月3日(金)午後4時までに、3の(1)に掲げる場所に、書面（ファクシミリを含む。）又は電子メールにより行うものとする。

9 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部県庁別館1階 会議室9

イ 入札日時

令和7年10月22日(水) 午後1時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は当支部より入札参加資格のあることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

10 入札方法

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記載して行うこと。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、事業年度、入札年月日及び入札業務の名称を表示すること。ただし、14の(4)による再度の入札にあっては、この限りではない。

(4) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び入札参加資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和7年10月21日（火）午後4時までに厚生課へ必着させること。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

12 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額に実施予定者数を乗じて得た総額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、地方公務員等共済組合法施行規程第32条及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

13 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の審査について

虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より競争入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

14 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県警察本部警務部厚生課の職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (5) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で9の(1)に規定する日時に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

15 契約書の要否

要

16 契約方法

契約は、落札者で行うものとする。

17 その他

この競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称
警察共済組合和歌山県支部 保健事業担当
- (2) 所在地
和歌山市湊通丁北一丁目1番地4
郵便番号 640-8262
電話番号 073-423-0110（代表）
ファクシミリ番号 073-432-1360